

令和8年度宮崎県准看護師試験実施要領

1 試験日時

- (1) 実施日 令和9年2月16日(火)
- (2) 着席時間 午後1時
- (3) 事前説明 午後1時10分～1時30分
- (4) 試験 午後1時30分～4時
- (5) 途中入室 試験開始後30分(午後2時)まで入室受験可
- (6) 途中退室 試験開始後60分(午後2時30分)から
試験終了10分前(午後3時50分)まで退出可

2 試験会場

学校法人 大淀学園 宮崎産業経営大学(宮崎市古城町丸尾100番地)

※ただし、災害事故の発生等によっては上記日時・会場が変更される可能性あり。

3 試験科目及び試験方法

- (1) 試験科目
人体の仕組みと働き、栄養、薬理、疾病の成り立ち、保健医療福祉の仕組み、
看護と法律、基礎看護、成人看護、老年看護、母子看護、精神看護
- (2) 試験方法
四肢択一式による筆記試験(マークシート方式)

4 受験資格

試験を受けることができる者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。

- (1) 文部科学省令・厚生労働省令で定める基準に適合するものとして、文部科学大臣の指定した学校において2年の看護に関する学科を修めた者(令和9年3月までに修業する見込みの者を含む。)
- (2) 文部科学省令・厚生労働省令で定める基準に従い、都道府県知事の指定した准看護師養成所を卒業した者(令和9年3月までに卒業する見込みの者を含む。)
- (3) 文部科学省令・厚生労働省令で定める基準に適合するものとして、文部科学大臣の指定した学校教育法(昭和22年法律第26号)に基づく大学(短期大学を除く)において看護師になるのに必要な学科を修めて卒業した者(令和9年3月までに卒業する見込みの者を含む。)
- (4) 文部科学省令・厚生労働省令で定める基準に適合するものとして、文部科学大臣の指定した学校において3年以上看護師になるのに必要な学科を修めた者(令和9年3月までに修業する見込みの者を含む。)
- (5) 文部科学省令・厚生労働省令で定める基準に適合するものとして、都道府県知事の指定した看護師養成所を卒業した者(令和9年3月までに卒業する見込みの者を含む。)
- (6) 外国の看護師学校若しくは養成所を卒業し、又は外国において看護師免許に相当する免許を受けた者で、厚生労働大臣が(3)から(5)に掲げる者と同等以上の

知識及び技能を有すると認めた者

- (7) 外国の看護師学校若しくは養成所を卒業し、又は外国において看護師免許に相当する免許を受けた者のうち、(6)に該当しない者で、厚生労働大臣の定める基準に従い、知事が適当と認めた者

5 受験に関する要件

受験者は、下記に定める(1)～(3)に該当するものとする。

- (1) 宮崎県内の看護師養成所等の卒業(修業)見込み者及び卒業(修業)者
(2) 宮崎県外の看護師養成所等の卒業(修業)見込み者及び卒業(修業)者で、宮崎県内に住所がある者
(3) 宮崎県外の看護師養成所等の卒業(修業)見込み者及び卒業(修業)者で、宮崎県内の医療機関等に就業見込みの者
但し、受験資格を有し、かつ日本に居住していない者については、この限りではない。

6 受験手続

(1) 受験願書等の請求

- ① 県内の学校・養成所単位で受験する者は、養成所を通じて配布。
② 個人受験希望者は、下記へ電話連絡後に請求。

〒880-8501 宮崎市橘通東2丁目10番1号

宮崎県福祉保健部医療政策課看護担当 (TEL0985-26-7450)

※封筒の表に「准看護師試験願書請求」と朱書きすること。

宛先を明記し180円切手(一括請求の場合は必要相当額)を貼付した角型2号の返信用封筒(A4用紙が入るサイズ)を同封すること。

- ③ 請求期間は、令和8年11月2日(月)から11月13日(金)(消印有効)までとする。

(2) 受験願書等の提出

- ① 県内の学校・養成所単位で受験する者は住所地管轄の保健所または都城市健康部健康課、延岡市健康福祉部地域医療政策課、椎葉村福祉保健課の窓口へ持参。
② 個人受験希望者は宮崎県福祉保健部医療政策課看護担当へ郵送。

※封筒の表に「准看護師試験願書在中」と朱書きし、書留郵便で送ること。

(3) 受験願書等の受付期間

令和8年11月30日(月)から12月4日(金)まで(各日の午前8時30分から午後5時15分まで)

郵送の場合は、12月4日(金)の消印有効とする。

(4) 提出書類等

- ① 受験願書(指定用紙)

※受験願書に記載する氏名は、戸籍(中長期在留者については在留カード又は住民票、特別永住者については特別永住者証明書又は住民票、短期在留者につい

ては旅券その他の身分を証する書類）に記載されている文字を使用し、指定箇所には必ずふりがなをつけること。

- ② 卒業証明書（卒業見込証明書を提出する場合には、卒業見込年月日を明記した証明書）（指定用紙）

- ③ 写真票（指定用紙）

※正面脱帽・上半身の名刺型（縦6 cm×横4 cm）、出願前6か月以内に撮影したものを、写真票の所定の欄に貼付すること。

- ④ 受験票送付用の返信用封筒（郵送に必要な額の切手を貼付し、氏名、住所を明記すること。レターパック可。）

- ⑤ 試験申込書

- ⑥ 住民票（本籍地が記載され、かつ個人番号の記載はないものに限る）【個人受験希望者のみ】

※日本国籍を有しない者の場合

中長期在留者・特別永住者は住民票、短期在留者は旅券その他の身分を証する書類

- ⑦ 宮崎県内の就業予定の施設が発行した内定通知書の写しなど【5の（3）該当者のみ】

- ⑧ 厚生労働大臣の発行する看護師国家試験受験資格認定書の写し。ただし、宮崎県福祉保健部医療政策課に当該認定書の原本を提示し、原本照合を受けたもの。【4の（6）の資格で受験しようとする者のみ】

- ⑨ 「外国の看護師学校養成所を卒業し、又は外国において看護師免許を受けた者の宮崎県准看護師試験受験資格認定に係る要領」に基づき宮崎県知事が発行した准看護師試験受験資格認定書の写し。【4の（7）の資格で受験しようとする者のみ】

7 試験手数料 6,900円

県内居住の受験者は、試験申込書の収入証紙貼り付け欄に6,900円の宮崎県収入証紙を貼付すること。

なお、県外居住の受験者は、郵便局で購入した普通為替証書あるいは定額小為替を同封すること。

8 受験票の交付

- （1）原則として、各養成所（学校）長を経由して交付する。個人受付分は、個人あて郵送する。（令和9年1月22日（金）までに届かないときは宮崎県福祉保健部医療政策課看護担当まで問い合わせること。）

- （2）受験票は、試験当日必ず持参すること。

9 受験の無効

受験願書提出の際、卒業見込証明書を提出した者は、卒業証明書を令和9年3月5日（金）午後5時までに提出すること。（必着）

卒業証明書の提出期限以後に卒業式が施行される場合は、宮崎県福祉保健部医療政策課に申し出た上で3月5日（金）午後5時までに卒業判定証明書を提出すること。

また、卒業証明書を一括で提出する学校及び養成所は受験者を連名して証明すること。提出期限までに提出されない場合、当該受験は無効とする。

10 合格発表

令和9年3月19日（金）午前10時

宮崎県庁のホームページ（<http://www.pref.miyazaki.lg.jp/>）に受験番号を掲示する。

合格者には、合格証書を交付する。（原則として、各養成所（学校）長を経由する。）

個人受付分は、郵送により合格証書を交付する。）

電話による試験結果の問い合わせには応じない。

11 口頭による個人情報の開示

この試験について、次のとおり自己に関する個人情報を口頭により開示請求することができる。

- （1） 開示を行う内容 総合得点、科目別得点
- （2） 開示を行う期間 合格発表の日から1か月（閉庁日は受け付けない。）
- （3） 開示を行う場所 宮崎県福祉保健部医療政策課
- （4） 開示を行う時間 午前10時～午後4時
- （5） 開示請求できる者 受験者本人に限る。

※受験者本人であることを証明するために、受験票を持参すること。

※電話による開示請求は受け付けない。

12 その他

- （1） 受験願書を受理した後は、受験に関する書類及び受験手数料は返還しない。
- （2） 災害事故の発生等により、試験問題用紙を持ち帰ることができない場合がある。
- （3） 問い合わせ等は、宮崎県福祉保健部医療政策課看護担当（電話：0985-26-7450）に行うこと。